

介護老人福祉施設 春輝苑 利用料金表

令和3年8月1日現在

1. 施設利用料金【多床室・従来型個室】

要介護度 () 単位数	要介護1 (573) 単位数	要介護2 (641) 単位数	要介護3 (712) 単位数	要介護4 (780) 単位数	要介護5 (847) 単位数
加算	加算 108単位 ※詳細は加算一覧のとおり 上記加算は「日常生活支援加算(36単位)・看護体制加算Ⅰ(4単位)・夜勤職員配置加算(13単位)・ 精神科医療療養指導加算(5単位)・科学的介護推進体制加算Ⅱ(50単位1月につき)」				
自己負担分(1割)	681円	749円	820円	888円	955円
自己負担分(2割)	1,362円	1,498円	1,640円	1,776円	1,910円
自己負担分(3割)	2,043円	2,247円	2,460円	2,664円	2,865円

2. 居住費・食費

負担限度額	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
多床室	0円	370円	370円	370円	855円
従来型個室	320円	420円	820円	820円	1,171円
食費	300円	390円	650円	1,360円	1,600円

3. 【多床室】【従来型個室】31日のおおよその料金

介護保険負担限度額	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階		
介護保険負担割合	1割負担	1割負担	1割負担	1割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1 多床室	35,111円	49,371円	57,431円	79,441円	101,916円	121,527円	141,138円
要介護1 従来型個室	45,031円	50,921円	71,381円	93,391円	111,712円	131,323円	150,934円
要介護2 多床室	37,219円	51,479円	59,539円	81,549円	104,024円	125,743円	147,462円
要介護2 従来型個室	47,139円	53,029円	73,489円	95,499円	113,820円	135,539円	157,258円
要介護3 多床室	39,420円	53,680円	61,740円	83,750円	106,225円	130,145円	154,065円
要介護3 従来型個室	49,340円	55,230円	75,690円	97,700円	116,021円	139,941円	163,861円
要介護4 多床室	41,528円	55,788円	63,848円	85,858円	108,333円	134,361円	160,389円
要介護4 従来型個室	51,448円	57,338円	77,798円	99,808円	118,129円	144,157円	170,185円
要介護5 多床室	43,605円	57,865円	65,925円	87,935円	110,410円	138,515円	166,620円
要介護5 従来型個室	53,525円	59,415円	79,875円	101,885円	120,206円	148,311円	176,416円

・【多床室】【従来型個室】利用料金にその他の日常生活費200円/日は含まれています。

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
負担割合	1割・2割・3割	1割・2割・3割	1割・2割・3割	1割・2割・3割	1割・2割・3割
処遇改善加算Ⅰ	1,628・3,255・4,883	1,803・3,605・5,408	1,985・3,971・5,956	2,160・4,321・6,481	2,333・4,665・6,998
特定処遇改善加算Ⅰ	529・1,059・1,588	586・1,173・1,759	646・1,292・1,938	703・1,406・2,108	759・1,518・2,277

- ・介護給付費及び体制加算等には(川口市の地域単価10.27を上乗せした単価となります。)
- ・介護職員処遇改善加算Ⅰ・・・(総単位数に83/1000を乗じた単位数を算定)
- ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・・・(総単位数に27/1000を乗じた単位数を算定)

上記、介護給付費及び体制加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ・地域単価10.27は利用料金には含まれていません。月ごとの集計を国保連への請求と振り分ける関係から1日あたりの単価は1円単位で変動する場合があります。

4. 加算一覧「※施設利用料金に含まれる加算については下記一覧のとおりです。」

加算項目	内容	単位数
日常生活支援加算	新規入所者のうち要介護4・5の入所者が一定割合以上であり、介護福祉士を一定以上配置している	36
看護体制加算（Ⅰ）	常勤の看護師を1名以上配置している場合	4
看護体制加算（Ⅱ）	基準+1以上の看護職員を配置、看護職員と連絡体制を確保している場合	8
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	人員基準+1以上の介護、看護職員を夜間に配置	13
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、入所者の心身の状況等に係る情報を厚生労働省に提出。サービス提供に当たって必要な情報を活用していること	40/月
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	加算Ⅰに規定する情報に加えて、入所者ごとの疾病の状況等の情報を、厚生労働省に提出。サービス提供に当たって必要な情報を活用していること	50/月
精神科医師定期的療養指導加算	全入所者3分の1以上認知症等で精神科医師が月2回以上療養指導した場合	5
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位×83/1000（1月につき）	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	総単位×27/1000（1月につき）	

※新型コロナウイルス感染症への対応として令和3年9月30日まで所定の単位数に1/1000算定致します。

加算項目（該当した場合）	単位数	加算項目（該当した場合）	単位数
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100/月（3月に1回限度）	個別機能訓練算（Ⅰ）	12/日
生活機能向上連携加算（Ⅱ1）	200/月	個別機能訓練加算（Ⅱ）	20/月
生活機能向上連携加算（Ⅱ2）	100/月（個別機能加算時）	ADL維持等加算（Ⅰ）	30/月
若年性認知症利用者受入加算	120/日	ADL維持等加算（Ⅱ）	60/月
退所前訪問相談援助加算	460/回（入所中2回限度）	退所後訪問相談援助加算	460/回（退所後1回限度）
退所時相談援助加算	400/回	退所前連携加算	500/回
再入所時栄養連携加算	200/回（1回限り）	栄養マネジメント強化加算	11/日
経口移行加算 28/日	28/日	療養食加算	6/回（1日3回を限度）
経口維持加算（Ⅰ）	400/月	経口維持加算（Ⅱ）	100/月
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90/月	口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110/月
外泊時費用加算	246/日（月6日限度）	外泊時在宅サービス費用加算	560/日（月6日限度）
初期加算（入所日・退院時）	30/日（30日限度）	安全対策体制加算	20/回（入所時1回限り）
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日以前31日以上45日以下 72/日・死亡日前日及び前々日680/日 死亡日以前4日以上30日以下 144/日・死亡日 1, 280/日		
配置医師緊急時対応加算1	650/回（早朝・夜間）	配置医師緊急時対応加算2	1300/回（深夜）
在宅復帰支援機能加算	10/日	在宅・入所相互利用加算	40/日
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3/日	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/日	自立支援促進加算	300/月
		常勤配置医師加算	25/日
排せつ支援加算（Ⅰ）	10/月	排せつ支援加算（Ⅱ）	15/月
排せつ支援加算（Ⅲ）	20/月	排せつ支援加算（Ⅳ）	100/月
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3/月	褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13/月
褥瘡マネジメント加算（Ⅲ）	10/月（3月に1回限度）	安全管理体制未実施減算	-5/日
栄養管理基準減算	-14/日	身体拘束廃止取組の有無	10%/日減算

※その他加算につきましては施設の体制や要件に該当した場合に算定させていただきます。

5. その他の料金

(1) その他の日常生活費・・・1日あたり200円

歯ブラシ、義歯洗浄剤、義歯ケース、ボックスティッシュ、口腔用ガーゼ、フェイスタオル、カミソリ、フェイスクリーム等の費用を施設でご用意するものをご利用いただく場合にお支払い頂きます。

※但し、ご家族等にてご用意できる場合には必要ありません。

- ・ご家族等にて用意 ・施設にて用意

(2) 預り金等管理・・・1ヶ月あたり実費

預かり金等管理（嗜好品等購入）を、利用者又はご家族等がご希望される場合

※但し、ご家族等にて預かり金等管理できる場合には必要ありません。

- ・ご家族等にて預かり金等管理 ・施設にて預かり金等管理

(3) クラブ参加費・・・1回あたり実費（茶道・華道・書道・音楽・居酒屋・映画等）

(4) 理美容・・・・・・1回あたり1,500円

(5) 行政事務手続き代行・・・・実費